

# ◇（芦屋市立認定こども園・保育所）・（あしやのほいく）運用方針◇

## 1 目的

主に子育て世代をターゲットに、芦屋市立認定こども園・保育所の教育保育内容に関する情報を発信することを目的とし、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを開設します。

本方針は、芦屋市の Instagram のアカウント（以下、「芦屋市公式 SNS」という。）の運用に関する事項について定めます。

## 2 （SNS名）ページ名と URL

（例）Instagram ページ名：あしやのほいく

（例）URL：<https://www.instagram.com/ashiya-hoiku>

## 3 発信内容

季節ごとの行事、日常の遊び、食育、就学に向けた取り組み、異年齢交流、地域交流、環境、栽培活動、小学校交流、地域活動等

## 4 運営

ほいく課

## 5 投稿者

精道こども園・西蔵こども園・岩園保育所・緑保育所職員

## 6 利用方法

- 1 利用者は、閲覧のみ利用可能です。コメント欄は閉じているため、利用できません。またダイレクトメッセージに対しても返信しませんので、ご了承ください。

- 2 投稿を行う時間は、平日の9時00分から17時30分までを基本とします。この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

## 7 禁止事項

ご利用いただく際には、以下のような内容のコメント等をご遠慮ください。利用者によるコメント内容等が下記事項に該当する又はその恐れがあると運用者が判断した場合は、断りなく、その内容の全部または一部の削除、一時的にページを非公開とすることがあります。

- 1 特定の個人、団体、企業、国、地域を誹謗中傷する内容
- 2 他者の人権を侵害するおそれのある内容
- 3 他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- 4 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- 5 著作権、商標権、肖像権などの芦屋市または第三者の知的所有権を侵害するおそれのある内容
- 6 法律、法令等に違反している内容、または違反するおそれのある内容
- 7 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容
- 8 わいせつな表現など、公の秩序または善良の風俗に反する内容
- 9 芦屋市公式 SNS の掲載内容に対して著しく乖離する内容
- 10 政治活動、選挙活動、宗教活動又はそれに類似する内容
- 11 その他、運用上、他人に不利益を与えるなど、芦屋市が不適切と判断した内容

## 8 免責事項

- 1 芦屋市は、掲載情報については万全を期していますが、その内容について正確性、完全性等を保証するものではありません。
- 2 芦屋市は、利用者が掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負うものではありません。  
  
芦屋市公式 SNS に関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- 3 芦屋市は、利用者によって投稿されたコンテンツについて一切の責任を負いません。
- 4 芦屋市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、または運用を中止する場合があります。
- 5 本ページは、Meta 社のシステムにより運用されています。同社のシステム運用状況や、同社又は第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、利用方法、技術的な事象については一切お答えすることができません。

## 9 著作権等の扱い

- 1 コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を本市に対して許諾したものとし、かつ芦屋市に対して著作権等の権利主張を行わないことに同意したものとします。
- 2 第三者が権利を有しているコンテンツをソーシャルメディア提供機能以外で二次利用する場合には、特に権利処理済であることが明示されているものを除き、利用者の責任で当該第三者から利用の許諾を得てください。
- 3 芦屋市公式 SNS の内容（テキストメッセージ、写真、イラストを含みます）について、「私的利用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

## 10 個人情報

芦屋市が掲載する情報については、芦屋市個人情報保護法に基づき、個人情報の漏えいがないよう適切に対処します。また、個人情報を収集する際は目的を明示し、明示した利用目的の範囲内でのみ利用します。

## 11 お願い

- 1 Instagram そのものの利用方法について、不明な点は、Instagram ヘルプセンターをご参照ください。
- 2 写真の無断転載はご遠慮ください。

## 12 お問い合わせについて

本ページの運営等に関するご意見やご質問は、お電話・ファクス・メールでお願いいたします。

- ・問い合わせ先：ほいく課
- ・電話番号：0797-38-2128
- ・ファクス番号：0797-38-2190
- ・メールアドレス：hoiku@city.ashiya.lg.jp

この運用方針は令和6年 1月 10日から運用します。